

令和5年度第1回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会 次第

〔 日時 令和5年10月30日（月）
時間 午前11時00分から
会場 愛知県庁西庁舎9階教育委員会室 〕

1 開 会

2 あいさつ

3 分科会長の選出、分科会長職務代理者の指名

4 議 事

（1）「社会教育委員 活動の手引き」の策定について

（2）その他

5 閉 会

〔資 料〕

資料1 「社会教育委員 活動の手引き（案）」

資料2 （別冊1）（令和4年度実施）「あいちの新たな社会教育のあり方の実現に向けた調査」（事務局回答）

資料3 （別冊2）（令和4年度実施）「あいちの新たな社会教育のあり方の実現に向けた調査」（社会教育委員回答）

社会教育分科会委員名簿

〔氏 名〕	〔現 職 等〕
池田紀代美	名古屋市立第一幼稚園長
大石 益美	愛知県公立高等学校長会（県立岡崎北高等学校長）
岡本 竜生	愛知県都市教育長協議会（高浜市教育委員会教育長）
高橋 勝巳	公募委員
立川 恵理	愛知県小中学校長会（豊川市立代田中学校長）
益川 浩一	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学 地域協学センター長・シニア教授
宮崎 初美	子育てネットワークカー
山内 晴雄	愛知県社会教育委員連絡協議会幹事
山田 久子	愛知県地域婦人団体連絡協議会長
吉田 真人	愛知県私学協会副会長

10名（敬称略・五十音順）

「社会教育委員 活動の手引き」について

1 令和4年度の調査内容について（別冊1・2）

人生100年時代やSociety5.0、また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等への対応といった社会の変化や課題に対応する「あいちの新たな社会教育のあり方」を、以下の二つの視点での調査により明らかにする。

- ・調査1：平成26年度実施の社会教育委員に係る実態調査と同じ設問（平成26年度実施の実態調査との経年比較）
- ・調査2：現在や今後求められる社会の変化（人生100年時代、Society5.0等）への対応に対する社会教育の在り方をテーマとした設問

2 編集方針

- ・本冊子は、調査結果を踏まえ、各市町村で活動する社会教育委員に向けた「活動の手引書」とすることをねらいとして作成する。
- ・本冊子は、「この一冊に社会教育の知識・情報を詰め込むもの」とせず、「この手引きをきっかけに社会教育についての研究調査を始めることのできる自学の入り口の本」と位置付けて作成する。そのため、随所に先行研究となる実践や文献を紹介し、より詳細な情報は、各自が本冊子を起点に情報収集できるようにする。
- ・本冊子では、一部ワークシートの形式で示し、自身の考えを記入する箇所を設ける。このことをとおして自身の考えを明確化するとともに、社会教育委員同士や事務局担当者と記入した内容をもとにして、「あいちの新たな社会教育の実現に向けて、社会教育委員としてできること」は何か、議論を交わす機会を促すものとする。

3 プロット

第1章は、（調査1）の結果をもとに、社会教育委員の活動に対する課題について概観するとともに、社会教育委員の役割について整理する。

その上で、社会教育委員活動の活性化に向けての視点を提示し、社会教育委員の在り方について考えられるような構成とする。

第1章 社会教育委員の役割と課題

- 1 社会教育委員はどのような現状にあるのでしょうか
- 2 社会教育委員は何をしたらよいのでしょうか（その1）
- 3 社会教育委員は何をしたらよいのでしょうか（その2）
- 4 社会教育委員会議をより有効なものにしていくために
- 5 社会教育委員としての専門性を高めるために

コラム1 私のまちの社会教育委員

- 6 社会教育委員として考えたい地域課題とは

第2章は、（調査2）の結果をもとに、「これからの生涯学習～社会教育委員としてできること～」をテーマにして述べる。

ここでは、生涯学習・社会教育の現代的な意義と役割を再確認するとともに、社会教育委員として、様々な地域課題にどのように向き合うかを考えられるような構成とする。

第2章 これからの生涯学習 ～社会教育委員としてできることを考える～

- 1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習
～「人生100年時代」の到来に向けて～
- 2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習
～社会的包摂の実現に向けて～
～地域コミュニティの構築に向けて～
- 3 未来を築く生涯学習
～「命を守る」生涯教育・社会教育の充実に向けて～
～公民館等の社会教育施設の機能強化に向けて～

コラム2 がんばっています社会教育委員！
もっと知りたい方へ

※第2章の柱立ては、県生涯学習推進計画に合わせている。

4 発刊までのスケジュール

- ・ 10月 6日（金）県社連ワーキンググループでの検討（各支部から代表4名）
- ・ 10月30日（月）第1回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会での検討
（中間案提示）
- ・ 10月31日（火）県社連社会教育委員交流会で情報交換のテーマとして取り上げる
（「社会教育委員 活動の手引き」に望むことは何か）
- ・ 12月 第2回県社連ワーキンググループでの検討（各支部から代表4名）
- ・ 2月 第2回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会での検討
（最終案提示）
- ・ 3月 発刊

5 本日の協議題

「社会教育 活動の手引き（案）」（資料1）の構成・内容はこれでよいか。

令和4年度 第1回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会会議録

1 開催期日

令和5年2月7日（火） 午前11時5分から午後0時10分まで

2 場 所

愛知県議会議事堂ラウンジ

3 出席した委員 計9名

大石 益美、大村 恵（分科会長）、高橋 勝巳、立川 恵理、増岡潤一郎、
宮崎 初美、山内 晴雄、山田 久子、吉田 真人

4 欠席した委員 計1名

池田 紀代美

5 会議に付した事項

○ 議題

「あいちの新たな社会教育のあり方の実現に向けた調査」を生かすために
～調査結果の分析と、調査結果の活用の方向性について～

6 議事の経過

○ 会議録署名人の指名

分科会長から宮崎委員と山田委員を署名人に指名

○ 議題「『あいちの新たな社会教育のあり方の実現に向けた調査』を生かすために
～調査結果の分析と、調査結果の活用の方向性について～」

事務局から調査の結果及び結果分析と検討事項について説明

山内委員： 社会教育委員の役割は、資料8ページにある8つの項目全てである。それらの役割について、社会教育委員の多くは就任時に聞かされていないのではないかと。委員の半分は充て職であり、真剣に活動を続けてきた者が力説しても、なかなか理解されない。行政の担当者も2、3年で替わるため、社会教育委員が何であるかを理解している人が少ない。また、予算がないことも問題である。社会教育や生涯学習の事業はすぐに成果が現れるものではないため、予算がどんどん減らされている。さらには、社会教育委員自体が認知されていないという問題もある。教育委員会との調整、連絡、意見具申等が法的に示されているが、取り入れられていない教育委員会も多い。手引きが作成されることはとてもありがたいと思う。

大石委員： 社会教育委員として行政が何を期待するのか、地域活動を行う実践者として社会教育委員が何をするのか、などといったことが混在してしまっているように感じる。社会教育委員には、地域の中で活動するだけでなく、行政に提言することも求められている。そうしたことを行政も委員自身も意識できるようにすることが先決である。社会教育委員が自分に求められている役割を理解するとともに、市町村行政の担当者が社会教育委員に何

をしてもらうべきか理解できるような手引きでなければならない。地域活動を行う上での手引きではなく、社会教育委員とは何か、市町村行政はどうあるべきか、県の考えや方針を示していく必要がある。

大村会長： 社会教育委員の取組は、社会教育行政への参加と社会教育を行う者への指導という二つに大別される。根本的な役割を再度確認していくことは大事なことである。

増岡委員： 教育長就任の際、地域の教育力を上げて地域づくりを進めていきたいという話をした。自分にとっては、社会教育が学校教育よりも大きな課題となっている。手引きが出されたときには、各市町村教育長や関係部局に積極的な活用を呼びかけたい。

社会教育の必要性を皆がどこまで認識しているか。社会は逼迫した状況にある。先の審議会でも、誰にも見とられず、一人で寂しく亡くなっていく人がたくさんいるという話があった。地域の仲間や近所の小中学生が見とってくれるような社会をつくっていかなければならない。そのために、市町村の担当者や社会教育委員の心に火をつけ、頑張らなければと思えるような入り方で手引きができるとうい。

山内委員： 社会教育委員会議の予算が年2回分しか取られていない。会議の内容も、4月当初に本年度の目標や事業計画を承認し、年度末に来年度の方針に対して意見するだけにとどまっている。社会教育委員には調査研究の役割があり、自主的に集まろうとしているが、課題も多い。社会教育委員が自主的に調査、研究、検証ができるよう、予算の確保をお願いしたい。また、学校と地域との連携も進めていかなければならないが、それぞれの思いを伝え合う機会がなかなかもてない。会議の回数を増やすために予算化を図ることについて、県から各市町村に働きかけていただけるとありがたい。

大村会長： 会議の回数や謝金の問題は非常に重要である。地域学校協働活動の場合でも、地域コーディネーターや学校運営協議会委員の謝金が必要になる。先進的な地域では無償やそれに近い形で行っているところもあるが、だからといってボランティアでよいというわけではない。県の立場ではなかなか難しいと思うが、この問題を解決しないと活動が広がらないというのも事実である。

宮崎委員： 一宮市では、公民館運営審議会委員の場合は会議ごとの謝金であったが、社会教育委員の場合は年間での謝金となっている。会議は年間3回あり、それ以外の研修に関しては実費での参加となっている。研修会はとても勉強になるので、機会を与えていただくことはとても大事だと思う。社会教育委員となり、自分が今まで関心のなかった事業や講座がたくさん実施されていることがわかった。社会教育委員としてぜひ参加したいと思う。社会教育委員に対して研修や視察等の勉強が必要だと投げかけることで、前向きに取り組める人もいると思う。

高橋委員： 資料のデータについて、平成 26 年と令和 4 年とある。どうして平成 26 年だったのか。また、資料や手引きをステップアップしたものにするために、今後はいつデータをとる予定か教えていただきたい。

東京や大阪等の大都市圏においても、手引きを作成しているところはおそらくないのではないかと。愛知県がオピニオンリーダーとなり、よりよいものを作っていたいただきたい。

事務局： コロナ禍において社会教育活動が停滞し、社会教育委員の活動について問題提起があった。また、人生 100 年時代やデジタルトランスフォーメーション等、ポスト・コロナに向けて新しい課題も出てきた。そのような中で、社会教育委員がどのような意識でいるかを把握することが必要なのではないかと考えた。平成 26 年に同様に調査を実施した記録があり、今回、前段として同じ設問をし、後段として新たな社会情勢に向けた課題を加えた。平成 26 年から 7 年後となることに理由はないが、過去の調査を引き出してきたというのが経緯である。次にどう評価するかという点についてはまだ検討していない。

山田委員： 本市の社会教育委員会会議は生涯学習課が担当している。会議では事務局から年間事業計画が示され、年度末に見直しを行うが、達成率やそれに対する意見を出すにとどまっている。市町村に対し、県から指導していただけたるとありがたい。また、学びたくても学べないという現状がある。若い方は仕事があるためなかなか参加できず、私が参加して内容を伝えているが、その場さえもなかなかもてない状況である。行政の担当者も 2、3 年で替わり、引継ぎもままならないため、私が教えなければならない。手引きがあれば、市町村の担当者もよくわかるようになる。

山内委員： 社会教育委員会会議で出されるデータには、去年よりも参加者が多かった、本が何冊増えた、去年より評価がプラスになっている、などといったことが示されるが、社会教育の成果はそういうことではない。住民の学びがどのレベルにあるのか、これから何が必要なのか、事業の成果はどこまで上がったのかといった点についてチェックすることが大切である。行政の担当者は事業をこなすことに精一杯なのかもしれない。直接の担当者だけでなく、その上のリーダーや課長が事業の内容を理解しなければ、うまく進んでいかないと思う。

増岡委員： 本市では、アンケートの設問「保護者に対する学習機会の提供」について教育行政課の担当者が「実施していない」と回答していたが、実際には子育て支援課が頑張っていて取り組んでおり、横の連携がとれていないことが露見した。各市町村は、社会教育委員制度を教育委員会部局だけではなく、他部局ともっと連携しながら進めていく必要があると感じている。手引きを作成するにあたって、県は生涯学習課だけで進めていくのか。義務教育課や高等学校教育課、私学振興室、福祉部局、産業振興課等が入ってもよ

と思う。社会教育委員の活動はとても大切であるという思いをアピールする上でも、他課と連携しながら進めていくという方向性を示した方がよい。

上野課長： 社会教育というものはつかみどころがなく、よくわからないという人も多い。すぐに成果が出るものではないため、予算要求がなかなか通らないという現実がある。今回手引きを作るにあたって、全体を表現しようとするのが難しいので、つかみどころとなるような事例等を示し、それを取っ掛かりとして理解を深めていけるとよいと考えている。社会教育委員向けではなく、行政に対する提言という形にしていくことで、予算化につながり、理解者も増えていくのではないかと感じた。

山内委員： 社会教育事業は、子育て問題、女性問題、高齢者問題等、非常に広範囲にわたる。生涯学習課だけで担当しなければならないものではなく、こども課等と重複している事業もある。今は自分から関係課に出かけ、連携したり合同で事業を実施したりすることを提案している。

社会教育委員の仕事は、生涯学習事業について意見するだけでなく、様々な事業を見ながら、将来の国のあり方や市民のあり方についてどうあるべきか考えることだと思っている。そのために社会教育委員が必要なのだということをもっと行政の中で認識していただくとよい。

社会教育委員や社会教育事業の担当は生涯学習課だが、他課や他の事業と結びつけばよい。その中に学びという要素を入れていくことが大切である。

大村会長： 一つめは、予算枠の問題である。拡大していただくのが一番よいが、柔軟な使い方ができるような予算組みにすることも大切である。社会教育委員の活動を支えるお金として出していただければ、研修や調査等の活動にも使っていける。県からそうした提言をしていただくと、市町村の予算の枠組みも変わっていく可能性がある。

二つめは、諮問である。社会教育委員の調査研究については、毎年あるいは2年に1回程、事務局がテーマを出して進めるようにすることが大切である。諮問を求めれば、それだけの調査費が必要となるが、予算枠の柔軟な設定ができれば可能と思われる。事務局としても、社会教育委員にこういうことやってほしいという目的意識をもった会議の開催にもつながっていく。

三つめは、モニタリングである。社会教育事業については、計画と最後の報告を聞くことが多いが、北海道の恵庭市ではモニタリングに取り組んでいる。社会教育委員が事業の現場に足を運び、実際に様子を見たり住民や担当職員から話を聞いたりして、事業評価をしている。モニタリングは、事業を進めている方にとって励みとなり、社会教育委員自身にとっても勉強になる。社会教育委員の仕事としてモニタリングをもっと取り上げてい

くとよい。

四つめは、地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員である。岐阜県では、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員を社会教育委員が担おうと県が呼びかけている。パンフレットも作っている。社会教育委員の役割として、青少年教育における助言・指導ということが法律の中に書かれており、地域学校協働活動に参加することは法律の趣旨にもかなっている。愛知県でも、社会教育委員が地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員となるような取組を進めてもよいのではないか。

五つめは、他部局との協働である。防災や保健等の関係課、民生委員等の方たちと協働していく役割を社会教育委員が担っていけると、縦割りの解消にもなり、社会教育に関わる人を増やしていくことにもつながる。そういうことを展開の一つの形として手引きに書いていただけるとよい。

大村会長： 「こども基本法」が4月1日から施行される。第3条第3号に、子供に関わることは子供の意見を聞かなければならないという「意見表明権」が明記されている。生涯学習推進計画も子供に直接関わるものである。来年度からの運用にあたっては、必ず子供の意見を聞かなければならないということになる。子供の意見を聞くことについて、県から始めていただければ、市町村にも広がっていくと思う。

第1回愛知県社会教育委員連絡協議会ワーキンググループ会議録

1 開催期日

令和5年10月6日（金） 午前10時から午前11時30分まで

2 開催方法

WEB会議システムによるオンライン会議

3 出席した委員 計9名

<委員>鈴木 育生、山内 晴雄、山本 忍、近藤 正義

<事務局>担当課長、課長補佐、主査、主査、主任社会教育主事

4 会議に付した事項

○ 議題

社会教育委員向けの「手引き」の構成と内容について

5 議事の経過

○ 「手引き」概要について担当者から説明

- ・社会教育委員になりたての方も、経験豊富な方にとっても役に立つものに。
- ・構成と内容について御意見いただきたい。

構成 親しみのもてるものに

すべての内容を盛り込むのではなく、自学の本としての位置づけ

（参考文献、先行研究）

当事者の声を入れる。原稿執筆依頼中

内容 1章 社会教育委員の課題と役割（アンケートをもとに課題を明確化）

2章 社会教育に関する新たな課題に対して、社会教育委員としてどう
いう役割を果たすことができるのか。

社会的包摂、人生100年時代、命を守る生涯学習

<協議>

○ 構成について

山内委員： とてもよいものをつくってくれた。社会教育委員の活動は、市町村の事務局の理解がないと動けない。行政の社会教育担当職員は2年程度で代わるので、その度に委員長が困る状況となる。担当した事務局員に対して、役割はこういうものだと言っても、なかなか伝わらないのが現状である。

「法的な根拠を勉強してほしい」、「新しい委員もいるので示してほしい」、と任期が代わる度に伝えてきた。これまで、社会教育法などを自分で調べ、社会教育委員に伝えてきたが、かなり苦労してきた。こういう手引きをつくっていただいたらありがたい。

鈴木委員： 社会教育委員になりたての人が読むことを想定すると、少し難しい言葉で書いてある。誰に、どの世代に向けて、といったところが具体的に書かれていない。具体的なベクトルを示していただくとよい。言葉が難しいので、手引き自体、寄り添いやすいものにした方がよいと感じた。

山本委員： 新城市では、4人が新しく委員になった。新城市独自の研修会で法的根拠の話をしたが、新しい人たちは、冊子があることで、法的根拠について、繰り返し読むことで身に付いていくとよいと思う。このくらいの難しさと易しさがあるとよいと思う。少しも噛み応えがないのもどうかと思うので、上手な言葉づかいではないかと思う。実際の社会教育委員の活動が掲載されるのは楽しみである。ワークシートの欄も、内容としては、道徳ノートみたいな手法かと思う。やってみる価値がある。おもしろいと思う。

近藤委員： 「詰め込むことをせずに、この手引きをきっかけに『自学の入り口』としたい。」というところが目についた。ターゲットを幅広く設定して言葉を選ぶことは難しいが、現状でも、見開き2ページにレイアウトされており、アンケート結果から課題意識を掘り起こすところから始まり、右ページで実践的な内容が書かれており、その後、自分の考えを書くようになっているので、手引き書としてよいと思う。社会教育委員になったばかりの人は、どんな易しい言葉で書いても理解は少ししかできないと思われるが、今まで深く考えずに社会教育委員をやってきた方や、部長・課長といったような方に、手引き書を読み込んでいただけると、やっとな動き出すことができるようになると思う。一度読むのではなく、何度も読み直して、朱書き訂正されていくような手引き書になっていくと思う。

山内委員： 鈴木委員から話があった問題は、民生委員においても同じ問題がある。一般市民の方は、社会教育委員の存在すら知らない。社会教育委員がどんな場で活躍されているのか、どんな機会があるのか、行政も知らせていない。だから、地域学校協働活動の中に、社会教育委員という立場で呼ばれない。

年間1回や2回という集まりの市町村もある。県の生涯学習審議会の時に、社会教育委員不要論が以前、話題になった。

ずっと昔から、社会教育はあって、近代になって学校教育が入ってきた。学校教育・家庭教育・社会教育の3本柱の中で、社会教育が一番大きく、包括的な存在である。

鈴木委員： 社会教育委員も、年齢や経験年数などそれぞれである。いろいろな経験をされた方も、新しい意見、新しい考えが出てこない、活動の活性化にならない。経験した人たちがわかる手引きも大切だが、入り口として大切なもの、主婦の方や中学生でもわかるものがよいのではないか。

山本委員： 本市でも、40歳代が5人くらい、ここ2年でがらりと代わった。若い人には遠慮せずにものを言ってほしいと伝えている。そういう点は、いい感覚だと思う。自分たちの仕事は、そういう若い人の感覚と、これまでの経験を合わせて、調和して、新しいことに取り組んでいくことである。混ざり合いがおもしろい。新城市の会議は活発で、おもしろい。

山内委員： 充て職は年度ごとに代わってしまう。今回、実際、市民に向けて活動を

している方、そういう方を委員に入れてほしいと要望し、市で精査して選んでもらったら、とても活発になった。若い方でも分からない方でもよいが、「このことをどうしたらよいか」といった時に、「壁は何か」「やれることは何か」というところが大切というところに行き着く。地域学校協働活動を進めるにあたって、手作りでいこうという方が進んでいく。

社会教育委員の役割として、教育委員会へ意見を述べることがある。しかし、教育委員会が、社会教育委員がどのような思いをもっているのかあまり考えられていない。教育委員会が社会教育のことも考えて、提言するということが知られていないのではないか。社会教育委員不要論が出ている中、もっと社会教育委員会を開くべきと思う。稲沢市では、年間7、8回はやっている。事務局は予算がなく、年間2回くらいしかできないと言うが、会議をする場所を貸してくれるだけでよい。

・内容について

山内委員： p. 8 の社会教育委員が果たす役割について、このページの記述が、社会教育委員と事務局の意識のずれから始まっていく。それよりも、背景として、1番から8番までこういう仕事がある。ただ、こういう課題もあります、という順序で説明した方がよい。そして、委員の意識を見ると、今、委員が大事に思っていることは学校・家庭・地域のパイプ役だと分かる。ここを掘り下げてみたいと思った。

近藤委員： p. 26-27 のコミュニティ・スクールについて、地域学校協働活動への委員の意識がアンケート結果として示されているが、どちらかというところ、事務局が積極的にならないと動けない。ページの割り付けもあると思うが、例えば、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動については、大事なところだから、県下の実施状況なども内容に入れ込み、4ページ構成にしてもよいのではないか。

山本委員： p. 13 の社会教育委員をめぐる特色ある取組について、北海道、宮城の実践が紹介されているが、できれば、東海三県あたりの近場の実践を紹介してもらえるとうれしい。

鈴木委員： 広く意見が出るような資料選定や、そうなるための手引きであればよいと思うので、関わる人たちがもっと元気になれるようなものにしたい。難しい言葉はなるべく減らしたい。

鈴木委員： 社会教育の主体となる人は、どの年代が重要なのか。地域社会、コミュニティを引っ張っていく上で、どの年代を対象とするとよいのか。

山内委員： 生涯学習という言葉が社会教育という言葉より多く使われる。行政においても、生涯学習の事業に重きが置かれている。しかし、子育ての悩み、社会の状況、学校と地域の関係について、もっとこういう方向にいくとよいということについて考えるのが社会教育の役割である。地域の祭りの意味や自分の町の文化、環境問題や生物多様性、このことについて市民がこ

ういう学びをするのはどうですか、と提言するのが社会教育委員の役割である。今までの行政の立場は、市民活動は市民がやっているものは静観しようというものであった。こうしたいい活動をやっているから市民に知ってもらおうというように行政に働きかけるのも社会教育委員の役割である。

山内委員： レイアウト上の問題について、p.12 のリード文はよいが、もっと資料を小さくして、行間をあけるとか、囲み記事にしてしまうと親しみやすいレイアウトになる。P.14 も同じことが言えるのではないか。

鈴木委員： 社会教育委員会議でいろいろな人から意見をもらうのは簡単ではない。間違いなく雑談の方が、いろいろな意見が出てくる。そこに寄せるにはどうしたらよいか。

山内委員： 会議では場の設定が大切となる。ロの字は決まったことを確認する場である。議論を交わしたい場合は、花を一つ真ん中に置き、ひざを付き合わせて話し合う雰囲気をつくるのが大切である。

鈴木委員： コミュニティとして、気軽に発言できるとよいと思う。東海北陸社会教育研究大会で「誰一人として取り残されない社会の実現」が大会テーマであったが、社会教育委員が取り残されていないか。いろいろな立場や年代の方が活躍できる会にならないといけない。そんな手引き書になるとよい。社会教育委員の雰囲気を変えたいというような手引き書になれば、私もお手伝いできることがある。

山本委員： 全県的に見ると、手引き書の方は、オーソドックスにまとまることになると思うが、先程話題になっていた社会教育と生涯学習の違いについて、少し触れてもらえるとよい。

近藤委員： 「別冊資料を参照」とあるが、巻末に、該当するものだけ再掲するとよい。抜粋して掲載してもらえると、記述欄を考える上での参考になる。具体的な事例を見ると分かる。